

## 第42回 ICTA 特定認定再生医療等委員会 議事録概要

日時：2023年6月15日（木） 18:30～20:20

場所：東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階 会議室A

議題：提供状況定期報告書にかかる審議

－ヒト自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与による肝障害の治療

再生医療等提供機関：一般財団法人脳神経疾患研究所附属 南東北医療クリニック

(管理者名：深谷 保男)

再生医療等提供状況定期報告書受領日：2023年4月7日

第3種 該当性 <sup>*1</sup>	第2種 該当性 <sup>*2</sup>	氏名（所属）	性別	出欠
a	A	加藤 和則（東洋大学理工学部生体医工学科 教授）	男性	出席
		関野 祐子（東京大学大学院 農学生命科学研究科 獣医学専攻・獣医衛生学教室 特任教授）	女性	出席
a/b	B	山本 直樹（東京医科歯科大学名誉教授、一般社団法人免疫細胞療法実施研究会 代表理事（設置者））	男性	出席
		○◆照沼 篤（筑波記念病院皮膚科部長 医師） 林田 康隆（医療法人社団康粹会 Y's サイエンスクリニック広尾院長）	男性	出席
a/b	C	日比野 佐和子（大阪大学医学部 臨床遺伝子治療学講座 特任准教授、医療法人社団康粹会 Y's サイエンスクリニック広尾 統括院長） 嘉村 垣希子（N2クリニック四谷 腫瘍内科医師）	女性	出席
			女性	欠席
a	D	◎◆水谷 学（大阪大学大学院工学研究科 講師）	男性	出席
c	E	西原 啓晃（西原法律事務所 代表 弁護士）	男性	出席
	F	栗原 千絵子（神奈川歯科大学 特任教授）	女性	出席
d	G	安藤 宗司（東京理科大学 理工学部 情報科学科 講師）	男性	出席
	H	得能 敏正（学校法人とくのう学園 理事長）	男性	出席

◎：委員長 ○：副委員長 ◆：技術専門員

（委員区分および五十音順）

※1 a：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 b：医学又は医療の専門家  
c：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者 d：a～c以外の一般の立場の者

※2 A：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家、B：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者、C：臨床医、D：細胞培養加工に関する識見を有する者、E：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、F：生命倫理に関する識見を有する者、G：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者、H：A～G以外の一般の立場の者

## 委員会（第2種再生医療等提供計画事項変更届書の審査）の成立：適

委員会 成立要件	五名以上の委員が出席していること	適
	男性および女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること	適
	以下の各項に掲げる者が各1名以上出席していること 1) 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者（区分B） 2) 細胞培養加工に関する識見を有する者（区分D） 3) 一般の立場の者（区分H）	適
	以下の各項に掲げる者のいずれかが出席していること 4) 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家（区分E） 5) 生命倫理に関する識見を有する者（区分F）	適
	審査等業務に係る再生医療等提供機関と利害関係を有しない委員が出席委員の過半数であること	適
	設置者と利害関係を有しない委員が2名以上出席していること	適

## 審議内容・結論

### 1. 事務局から連絡

- ① 事務局より、本日の審議の欠席者（嘉村委員）について伝えられた。
- ② 照沼委員、安藤委員、栗原委員、関野委員、林田委員、日比野委員、山本委員はWebでの参加であることが説明された。会場の環境において、双方向の円滑な意思疎通が可能な状態にあることを確認した。
- ③ 委員会の成立要件が満たされていることが確認された。

### 2. 提供状況定期報告書にかかる審議

- ① 一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北医療クリニックから、以下の再生医療等において提供状況定期報告書が提出された件について、事務局から資料の説明が行われた。
  - ヒト自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与による肝障害の治療（計画番号：PB2180003）
- ② 前年の当提供計画の定期報告において、委員会から下記意見が発せられている旨が確認された。

- 本年実施例がない計画については、当該医療機関の提供について、今後実施される見込みを含め、適宜検討されたい。

- ③ 事務局より、上記意見に対し、医療機関より提供を継続する旨の回答書が提出されていることを報告された。
- ④ 本計画において、報告期間における当該再生医療等の提供がないことを確認した。
- ⑤ 本計画に対し委員長から、継続的に実施例がない計画については、今後実施される見込みを含め、引き続き、提供計画の継続性を適宜検討されたいとの意見があつた。
- ⑥ 委員長から、当該再生医療等提供計画の安全性および科学的妥当性についての意見を各委員に諮ったところ異議はなく、審査の結論は本提供計画の継続を全会一致で可とし、審査の結論を「適」とした。

以上